



平成 29 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行  
代 表 者 名 代表取締役社長 二子石 謙輔  
(コード番号：8410：東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員企画部長 竹内 洋  
(TEL：03-3211-3041)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	親会社	0.00	(45.78)	(45.78)	株式会社東京証券取引所 市場第一部
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	その他の関係会社	38.07	0.00	38.07	なし

(注) 議決権所有割合欄の ( ) 内は、間接所有分の議決権割合であります。

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

(名称) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(理由) 当社ATMの 88.2%が設置されているセブン-イレブンを主宰するセブン-イレブン・ジャパンを傘下に収める純粋持ち株会社であるため。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の 45.78%を間接保有する親会社であります。当社は、同社を中核とするセブン&アイ・ホールディングスグループ（以下、7&iグループ）に属するセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗内にATMを設置し、これらの店舗に来店するお客さまに対し金融サービスを提供しており、7&iグループにおける金融事業の中心的な役割を果たす企業であります。

## (役員)の兼務状況)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役会長	安齋 隆	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役 (非常勤)	グループ経営強化のため先方より 就任依頼
取締役 (非常勤)	清水 明彦	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役執行役員経理部シニアオフィサー	グループ経営の経験を当社経営に 活かすため当方より就任依頼

(注) 取締役 11 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名であります。

## (出向者の受入れ状況)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

部署名	人数 (名)	出向元の親会社等又は そのグループ企業名	出向者受入れ理由
営業推進部	3	株式会社セブン - イレブン・ジャパン	7 & i グループとの連絡調整円滑化の ため、当社から依頼
人事部	1	株式会社セブン - イレブン・ジャパン	7 & i グループとの連絡調整円滑化の ため、当社から依頼
商品サービス部	1	株式会社セブン - イレブン・ジャパン	7 & i グループとの連絡調整円滑化の ため、当社から依頼

(注) 平成 29 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は、472 名であります。

## 4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、ATM事業を中核とし、そのATMは7 & i グループに属するセブン - イレブン、イトーヨーカドー等の店舗内を中心に設置しており、ATM設置及び管理業務に係る事務委任の対価としてATM設置支払手数料を支払っております。本取引条件は、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しており、7 & i グループ外へのATM設置時の支払い条件を勘案し合理的な水準となるよう留意しております。

当事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社 セブン-イレ ブン・ジャパ ン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	被所有 直接 38.08	ATM設置及 び管理業務に 関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払	12,681	未払費用	1,160

(注) 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

## 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の 45.78%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たりますが、当社は、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役・社外監査役を配置することとしております (平成 29 年 3 月末時点の独立役員は 5 名)。

以上